



厚生労働省群馬労働局発表
平成 31 年 1 月 28 日

報道関係者 各位

【照会先】(えるぼし認定関係)
群馬労働局 雇用環境・均等室
室 長 千葉 裕子
上席雇用環境改善・
均等推進指導官 庭山 たくみ
(代表電話) 027-896-4739

【照会先】(ユースエール認定関係)
群馬労働局 職業安定部
課 長 生方 保光
地方職業指導官 小見 茂久
(代表電話) 027-210-5007

「えるぼし認定企業」及び「ユースエール認定企業」を認定！ ～1月30日、合同の認定通知書交付式を開催します～

群馬労働局(局長 半田和彦)では、女性活躍推進法に基づく基準一般事業主認定企業(「**えるぼし認定企業**」)として、**学校法人NIPPON ACADEMY**(理事長 清水 澄)を認定しました。

また、若者雇用促進法に基づく「**ユースエール認定企業**」として、**アートエンジニアリング株式会社**(代表取締役 青木英臣)、**群馬精機株式会社**(代表取締役 二間瀬光一郎)、**西吾妻生コンクリート株式会社**(代表取締役 渡辺栄志)を認定しました。

上記認定企業4社に対する認定通知書交付式を、以下のとおり合同で開催します。

☆認定通知書交付式☆

- ・日時 平成31年1月30日(水) 11:00～
- ・場所 前橋地方合同庁舎1階 共用会議室(前橋市大手町2丁目3番1号)

えるぼし3段階目



えるぼし認定は、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目を満たす項目数に応じて3段階あり、**女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業**が認定を受けることができます。

ユースエール認定企業の認定を受けるためには、人材育成方針及び教育訓練計画の策定、直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の定着状況、正社員の所定外労働時間の実績、正社員の有給休暇の取得実績、男女労働者の育児休業等の取得実績など、**各種要件をクリアした優良な中小企業**である必要があります。



認定された企業は、認定マークを商品や広告などで使用することにより、**優良企業であることを対外的にアピール**ことができ、**企業のイメージアップや優秀な人材の確保・採用に繋げることが**できます。さらに「**公共調達における加点評価**」の対象となります。